

## 第85回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 平成31年3月22日（金） 15:11～17:21

場 所 神戸大学本部 大会議室

出席者 武田議長（学長）、  
天野委員、小林委員、坂田委員、佐藤委員、阪本委員、高土委員、  
寺島委員、森口委員、水谷委員、小川委員、杉村委員、井上委員、  
内田委員、藤井委員、加藤委員

（オブザーバー）外村監事、林監事、坂本副学長、品田副学長、吉井副学長、  
齋藤副学長、小田副学長

欠席者 井戸委員、久元委員及び藤田委員

議事要録について

第84回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問）]

- 1 国立大学法人神戸大学学則等の一部改正等について  
先端膜工学研究センター、未来医工学研究開発センター及び海洋教育研究基盤センターを設置すること等に伴い、以下の規則等の一部改正等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - 1 国立大学法人神戸大学学則（一部改正）
  - 2 国立大学法人神戸大学職員給与規程（一部改正）
  - 3 神戸大学教授会規則（一部改正）
  - 4 神戸大学先端膜工学研究センター規則（制定）
  - 5 神戸大学先端膜工学研究センター運営委員会規程（制定）
  - 6 神戸大学未来医工学研究開発センター規則（制定）
  - 7 神戸大学未来医工学研究開発センター運営委員会規程（制定）
  - 8 神戸大学海洋教育研究基盤センター規則（制定）
  - 9 神戸大学海洋教育研究基盤センター運営委員会規程（制定）
- 2 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正等について  
配偶者同行休業（職員が、外国での勤務等の事由により外国に住所又は居所を定めて滞在するその配偶者と、当該住所又は居所において生活を共にするための休業をいう。）に関する規定を整備することに伴い、以下の規則等の一部改正等することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - 1 国立大学法人神戸大学職員就業規則（一部改正）
  - 2 国立大学法人神戸大学職員の採用、降任、解雇等に関する規程（一部改正）
  - 3 国立大学法人神戸大学職員給与規程（一部改正）
  - 4 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程（一部改正）
  - 5 国立大学法人神戸大学職員退職手当規程（一部改正）
  - 6 国立大学法人神戸大学船員就業規則（一部改正）
  - 7 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則（一部改正）
  - 8 国立大学法人神戸大学職員の配偶者同行休業に関する規程（制定）

- 3 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について  
 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立によって、  
 本学においても人事院勧告に準拠し、扶養手当について支給額を改定するこ  
 と等に伴い、以下の規程等の一部改正することについて説明があり、審議の  
 結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
  - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
  - 3 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則
  - 4 国立大学法人神戸大学役員報酬規程
- 4 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則等の一部改正について  
 特命職員の職に新たに特命助手を追加すること等に伴い、以下の規則等を  
 一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則
  - 2 国立大学法人神戸大学政策研究職員年俸制給与規程
  - 3 国立大学法人神戸大学非常勤職員給与規程
- 政策研究職員には URA も含まれるのか？
- 含まれる。
- 無期雇用非常勤職員となる者が今年度からいるのか？
- 従前より存在しているが、これまでの非常勤職員に係る規則等が年度  
 単位での任期更新を前提としたものであったため、無期雇用職員に対応  
 した改正をするものである。
- 特命助手の職を新たに設けた目的、またどのような業務に従事するの  
 か？
- 今回の改正の主旨は、優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大  
 させるため、これまでよりも柔軟な雇用を可能とすることである。これ  
 により、若手教員比率の向上が期待できる。また、新しく特命助手の職  
 を設けたが、その職務内容は、教育研究の円滑な実施に必要な業務に従  
 事することである。
- 5 国立大学法人神戸大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程等の一  
 部改正について  
 労働時間法制見直しにより、計画的年休取得制度を導入するため規定を整  
 備することに伴い、以下の規程等の一部改正することについて説明があり、  
 審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程
  - 2 国立大学法人神戸大学船員就業規則
- 6 国立大学法人神戸大学職員の採用、降任、解雇等に関する規程等の一部改  
 正について  
 看護部長及び副看護部長の配置換に係る規定を整備することに伴い、以下  
 の規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり  
 承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員の採用、降任、解雇等に関する規程
  - 2 国立大学法人神戸大学職員給与規程
- 看護部長が、副看護部長へ配置換となる場合、給与等は下がるのか？
- 役職が下がるため、それに合わせて給与等も下がることとなる。

- 7 平成31年度 年度計画について  
平成31年度の年度計画（案）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。  
なお、文言修正については学長一任とすることが併せて承認された。
- 8 2019年度 予算について  
2019年度の予算編成方針案及び学内予算配分案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 明石地区の土地売却にあたり、土地の売却及び売却益の大学収入への計上等について、文部科学省との調整はできているのか？  
→ 事前に文部科学省等の関係機関へ協議の上、了承を得ている。
  - 学長裁量経費は執行にあたって使途が限定されるのか？  
→ 学長裁量経費は、その多くが戦略的事業経費等あらかじめ使途が決められた経費で構成されている。よって、実際に学長の裁量で使用できる経費は限られている。
  - 重点支援③の16大学における神戸大学の評価順位と予算配分率が出ているが、順位によってどの程度、配分率に差があるのか？  
→ 指標によっても異なるが、例えば、成果を中心とする実績状況に基づく配分では、1位の配分率を110%とし、以降順位に応じて5%の幅で設定されている。
  - 現在の競争的経費に重点を置く予算配分方法が進むと、財政基盤の小さい大学は大きな不利益を被ることになる。国大協等、各国立大学が連携して国立大学全体で予算配分方法の見直しに取り組む必要がある。  
→ 国大協としても、強い危機感をもって対応を進めている。
- 9 2020年度 施設概算要求部局要求事業一覧（要求事業候補）について  
2020年度概算要求のうち施設関係事業要求分（部局要求分）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 10 2019年度 病院経営計画について  
2019年度の病院経営計画について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 11 中期計画の変更について  
教育関係共同利用拠点の名称を変更することに伴い、中期計画を変更することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 12 役員の退職手当（業績勘案率）について  
平成31年3月31日付けにて退職する役員の退職手当に関する業績勘案率等について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 13 平成31年6月期の理事賞与の増減率について  
理事賞与に係る業務実績評価に関する取扱い事項に基づき、平成31年6月期の理事賞与の増減率について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

## 報告事項

- 1 神戸大学の入札手続きに係る調査委員会の設置及び調査結果に基づく対応について  
神戸大学の入札手続きに係る調査委員会の調査結果及びそれに基づく対応について報告があった。
    - 民間企業からの出向者に対して利害関係が懸念される業務をさせることは不用意であり、利益相反に対する考え方について改善が必要である。
      - 管理体制の整備・強化、利益相反のチェックや意識の改善に努めます。
    - 取引関係にある民間企業から教員を採用しているのか？
      - 民間企業からの採用としては、クロスアポイントメント制度が考えられるが、本学の教育・研究の発展に寄与する場合、相手方機関と協定を締結し、その職員を在籍出向として受け入れる場合がある。
  - 2 医学部医学科推薦入試（地域特別枠）の入学者選抜について  
医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る調査委員会の調査結果及びそれに基づく対応について報告があった。
    - 地域特別枠で養成した医学生は、医師として地域に定着しているのか？
      - 兵庫県と連携の上、全員が地域医療に従事しており、非常にうまくいっていると考えている。
  - 3 民間金融機関からの長期借入金償還状況について  
民間金融機関からの長期借入金償還状況について報告があった。
  - 4 平成31年度 神戸大学行事予定の変更について  
前回の経営協議会で報告のあった平成31年度の神戸大学行事予定について、一部日程変更があった旨報告があった。
  - 5 神戸大学に係る報道等の紹介について  
神戸大学の活動が取り上げられた新聞記事について報告があった。
  - 6 その他  
阪本委員、藤田委員、井上委員、内田委員及び藤井委員が平成31年3月で退任する旨報告があった。
- ◎ 次回は、平成31年6月24日に開催予定。